



2020年11月10日

各 位

会社名 ジャパンベストレスキューシステム株式会社  
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏  
(コード：2453 東証第一部・名証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員 若月 光博  
(TEL：052-212-9908)

### 訴訟終結に関するお知らせ

当社は、2016年2月12日付「株式会社バイノスに対する債権の取立不能のおそれ及び同社元代表取締役に対する訴訟提起に係る決議のお知らせ」でお知らせしましたとおり、株式会社バイノス元代表取締役湯川恭啓氏を被告として、名古屋地方裁判所に対して訴訟を提起しておりましたが、今般、和解が成立したことにより、同氏との間におけるすべての訴訟が終結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

- (1) 当社は、当社の子会社であった株式会社バイノスに対し、金銭消費貸借契約に基づき13億5,751万3,116円の貸付を行っておりましたが、同社が2016年1月19日に福島地方裁判所郡山支部より破産手続開始決定を受けたことから、その連帯保証人である同社の元代表取締役湯川恭啓氏を被告として、保証債務の一部である3億円について履行を求める訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。

以降、本審に向けた準備を進める一方、被告との間で和解に向けた話し合いを行ってまいりましたが、被告から和解案の提示を受け、これまでの訴訟の経過、和解条件の内容、訴訟の早期解決によるメリット等を総合的に勘案した結果、被告と和解することといたしました。

- (2) また、株式会社バイノスが破産手続開始決定を受けた結果、同社株式が無価値になり損害を被ったとして、2019年7月11日、当社を含む被告らに対して、湯川恭啓氏より1億1千万円の損害賠償を求める訴訟を名古屋地方裁判所に提起されておりましたが、こちらの訴訟についても和解することといたしました。  
これにより、湯川氏との間における訴訟はすべて終結したことになります。

#### 2. 和解の相手方

湯川恭啓氏

3. 和解の内容の概要

前記2つの訴訟における和解契約に基づき、原告及び被告双方に守秘義務が課されておりますので、和解の内容についての開示は控えさせていただきたいと存じます。

4. 業績に与える影響

本件により業績に与える影響は軽微であると判断しております。

以上